

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的債券 …… 償却原価法によっている。

その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

棚卸資産 …… 最終仕入原価法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法について

建物付属設備 …… 定額法によっている。

備品 …… 定額法によっている。

また、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法によっている。

ソフトウェア …… 定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準について

賞与引当金 …… 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	備品	合計
取得価額相当額	3,812,550	3,812,550
減価償却累計額相当額	3,812,550	3,812,550
期末残高相当額	0	0

(ロ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	0	0	0

(ハ) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	264,450
減価償却費相当額	231,673
支払利息相当額	3,393

(ニ) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(ホ) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(6) 消費税等に関する会計処理方法について

税込方式でおこなっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
社会貢献活動資産	168,837,758	30,000,000	17,658,461	181,179,297
公益事業資産	488,989,185	0	0	488,989,185
小 計	657,826,943	30,000,000	17,658,461	670,168,482
合 計	660,826,943	30,000,000	17,658,461	673,168,482

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
小 計	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
特定資産				
社会貢献活動資産	181,179,297	(0)	(181,179,297)	(0)
公益事業資産	488,989,185	(0)	(488,989,185)	(0)
小 計	670,168,482	(0)	(670,168,482)	(0)
合 計	673,168,482	(0)	(673,168,482)	(0)

4 満期保有目的の債券の内訳

満期保有目的の債券の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時価	評価損益
国債 5銘柄	272,993,515	293,125,475	20,131,960
事業債 6銘柄	262,603,174	263,543,000	939,826
合 計	535,596,689	556,668,475	21,071,786

上記債券は社会貢献活動資産及び公益事業資産に含まれている。

5 担保に供している資産

該当なし。

6 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし。

7 関連当事者との取引

該当なし。

8 重要な後発事象

該当なし。